

見積もり実施に関する注意事項（特記事項）

[令和5年6月]

● 特記事項

1 施工パッケージの代表規格単価（東京単価）について

農村整備課関係機関の積算（補助版積算システム）においては
基準材料単価は、「建設物価」「Web建設物価」「土木コスト情報」（一般財団法人建設物価調査会発行）及び、「積算資料」「積算資料
電子版」「土木施工単価」（一般財団法人経済調査会発行）（以下、「物価資料」という。）の令和3年4月号または春号に掲載されている
東京地区の代表材料規格の単価の平均値を採用している。

2つの物価資料の単価を平均する場合は、2つの単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とし、有効桁未滿を切り捨てとしている。

なお、県基本単価^{注1)}に記載のある下記の取り扱いについては考慮（実施）されない。

- ・ 大きい方の有効桁が3桁未滿のときは、決定額の有効桁は3桁としている。
- ・ 生コンクリート単価の端数処理については50円単位で二捨三入、七捨八入の処理としている。

2 『一括計上価格』について

一括計上価格は工事価格を算定する際、諸経費の対象とはしないものであり、計上されている場合は工事別鏡（下表）などに記載される。

（一括計上価格を計上していない工事等については記載はない。）

また、最低制限価格、履行確実性評価価格の算定にあたっては直接工事費に加えて算出しています。

工事別鏡

項目名	数量	単位	金額	備考
～ 上記省略 ～				
●●・一括計上価格	1.000	式		
～ 以下省略 ～				

注1) 県基本単価：【公表用】令和5年度 積算基準（単価・歩掛）「長崎県 土木部」